

平成25年産麦の放射性物質検査結果について（第2報）

宮城県内で採取した麦について、放射性物質の検査結果がでましたのでお知らせします。

1 検査年月日

平成25年7月22日

2 分析機関

分析機関 一般財団法人材料科学技術振興財団
分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 検査結果

測定した3点すべてにおいて、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100ベクレル/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認されました。この結果をもって、下記のとおり販売が可能となります。なお、結果の詳細は、裏面のとおりです。

| 市町村名 | 品目 |
|------|------|
| 大和町 | 六条大麦 |
| 大和町 | 小麦 |

【参考】

1 麦の放射性物質調査に関する基本的な考え方

麦類は、ほぼ全量を農協等が集荷し実需者等に販売しているため、ロットで管理することが可能である。販売前にロット単位で放射性物質検査を実施することにより、基準値（100ベクレル/kg）を超過する麦類の流通を防止する。

宮城県は平成24年産の検査で、50ベクレル/Kgを超えるものが検出されなかったため、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（平成25年3月19日）に基づき、地域区分ごとに最初のロットを検査し、結果が一定の水準（50ベクレル/Kg）を超過した場合には、当該地域において全ロット検査を実施する。

地域区分は、原則として市町村単位とするが、各農協のカントリーエレベータごと、倉庫ごと、平成24年産の検査実績等を勘案して設定する。

放射性セシウム濃度が基準値100ベクレル/kgを超えた場合は、当該ロットで出荷制限となる。

2 調査対象地域及び調査点数（計画）

| 調査点数 (計画) | | 調査済み点数（今回公表分含む） | | | |
|--------------|----|-------------------|--------------|-------------|---|
| | | うち不検出 (検出限界未満) | うち検出点数 | | |
| | | | 100ベクレル/kg以下 | 100ベクレル/kg超 | |
| 大麦 | 27 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 小麦 | 41 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 合計 | 68 | 7 | 7 | 0 | 0 |

注1) 収穫量、農産物検査の結果により、計画点数は増減することがある。

| 調査対象 市町村数 | 調査済み 市町村数 | 調査未終了 市町村数 |
|--------------|--------------|---------------|
| 大麦 | 13 | 10 |
| 小麦 | 14 | 13 |

注2) 25年産麦類播種状況調査参考

【結果の詳細】

分析機関：一般財団法人材料科学技術振興財団

| No. | 市町村 | 検体分析 年月日 | 品目 | 品種 | 放射性セシウム濃度(Bq/kg) | | | | | |
|-----|-----|-------------|------|--------|------------------|---------|--------|---------|-----|---------|
| | | | | | Cs-134 | (検出限界値) | Cs-137 | (検出限界値) | 計 | (検出限界値) |
| 1 | 大和町 | 7月22日 | 六条大麦 | シュンライ | 不検出 | (4.83) | 不検出 | (6.39) | 不検出 | (11) |
| 2 | 大和町 | 7月22日 | 小麦 | シラネコムギ | 不検出 | (4.64) | 不検出 | (5.51) | 不検出 | (10) |
| 3 | 大和町 | 7月22日 | 小麦 | あおばの恋 | 不検出 | (5.57) | 不検出 | (4.71) | 不検出 | (10) |

※不検出とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界値であり、測定毎に変動する。